

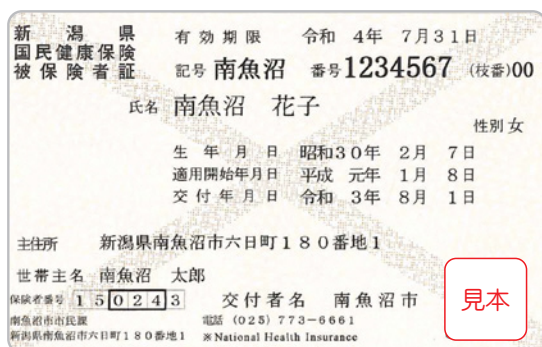
8月1日から使用する国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険証を送付します

【問合せ】市民課 国保年金係 ☎773・6661

保険証の記載内容を確認し、大切に保管してください。7月31日(土)までに届かない場合や、記載内容に誤りがある場合は、国保年金係にご連絡ください。

国民健康保険に加入のみなさん

新しい保険証は**ベージュ色**です



- 7月下旬に世帯分をまとめて、世帯主宛てに郵便で送付します。
- すでに社会保険などに加入している人は、国民健康保険をやめる手続きをしてください。職場を退職し、社会保険などに加入していない人は、国民健康保険に加入する手続きをしてください。

窓口 市民課 国保年金係、大和・塩沢市民センター

- 70～74歳の方は、保険証に「高齢者受給者証一部負担割合」が表示されています。

後期高齢者医療制度に加入のみなさん

新しい保険証は**桃色**です



- 7月下旬に一人ひとりに郵便で送付します。
- 「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」がすでに交付されている人には、8月から使用する新しい認定証を7月下旬に送付します。

保険証の送付方法

保険証の送付は普通郵便で行っていますが、希望する人には簡易書留郵便で送付します。希望者は、下記の窓口にお申し込みください。

※申請書は窓口を用意してあります。市ウェブサイト(「保険証の送付方法」で検索)からダウンロード可

窓口 市民課 国保年金係、大和・塩沢市民センター **締切り** 7月9日(金)

対象 国民健康保険・後期高齢者医療制度

注意事項

- 電話での受付はできません。窓口か郵送でお申し込みください。
- 簡易書留郵便は、受け取りの際に受領印が必要です。不在などが続き、郵便局での保管期間が過ぎると市役所に返送されます。